

1 高浜市都市計画マスタープラン策定の経緯

月 日		会 議 等	内 容
平成 20 年度	8月15日～ 8月31日	市民アンケート調査	市民意識調査
	11月4日	高浜市都市計画 審議会協議会	都市計画マスタープランの状況について 計画人口と土地利用計画
	2月13日～ 3月4日	市街化調整区域に おける農用地所有者 アンケート調査	市街化調整区域内における農用地所有者への現状 と将来のアンケート
平成 21 年度	11月17日	高浜市都市計画 審議会協議会	都市計画マスタープランの報告 本文の構成及び内容
平成 22 年度	4月21日	高浜市の未来を描く 市民会議 都市基盤分科会	分科会にて都市基盤に関するワークショップ実施
	7月15日	高浜市都市計画 審議会協議会	都市計画マスタープラン中間報告
	7月1日 7月21日 8月11日 8月26日	土地利用 プロジェクト会議	総合計画、産業、農政、都市計画の主担当者による 将来土地利用計画協議
	9月3日	高浜市の未来を描く 市民会議 都市基盤分科会	土地利用将来構想について報告
平成 22 年度	10月19日	愛知県知立建設 事務所への事前報告	都市計画マスタープラン（案）の報告
	10月28日	高浜市都市計画 審議会協議会	都市計画マスタープラン（素案）の概要報告
	3月23日	全員協議会 説明	都市計画マスタープラン（案）の概要報告
平成 23 年度	4月15日～ 5月13日	パブリックコメント の実施	高浜市広報、ホームページによる市民の方からの意 見募集
	7月1日	高浜市都市計画 審議会	都市計画マスタープラン（案）について最終報告

2 高浜市都市計画マスタープラン改定の経緯

月 日		会 議 等	内 容
平成 28 年度	3月31日	第1回策定部会	都市計画マスタープラン改定案の報告
平成 29 年度	4月5日～ 5月2日	市民意識調査	アンケート調査による住民意向の把握
	5月23日	第1回策定委員会	都市計画マスタープラン改定案の報告
	6月12日～ 6月26日	意見募集	パブリックコメントの募集
	6月29日	第2回策定部会	都市計画マスタープラン改定案の報告 (パブリックコメント意見反映)
	7月3日～ 7月18日	(都市計画法17条) 案の縦覧	都市計画マスタープラン改定案の縦覧
	7月31日	土地利用審議会	都市計画マスタープラン改定案の報告
	8月25日	都市計画審議会	都市計画マスタープラン改定案の報告
	10月17日	全員協議会 説明	都市計画マスタープラン改定の報告

3 用語解説

【あ】行	
ウォーキングトレイル	豊かな景観・自然、歴史的物事、文化施設などをつなぎ、うるおいが実感できる質の高い歩行者空間のネットワーク。
【か】行	
既存ストック	既に整備済みの都市施設（道路、公園等）など。
都市基盤整備	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの都市施設や学校、病院、公園などの公共施設といった、市民の生活や産業活動を支える施設を整えること。
狭あい道路	緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路。
協働	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。駅前広場やバスターミナルなど。
高度利用	階数の高い建物による効率的な土地利用。質の高い土地利用。
交通弱者	自動車中心社会において移動を制約される人、交通事故の被害に遭いやすい人。
コミュニティ	地域社会。共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。
【さ】行	
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化を抑制する区域。
シルバーハウジング	高齢者の方が自立して、安全で快適に過ごすことのできるような設備を備えた公営住宅のこと。
親水空間	水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることができる場所。
製造品出荷額等	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計。
セットバック	壁面後退。建物を前面道路との敷地境界からいくらか後退して建てること。
ゾーニング	対象地域をいくつかのまとまりに分割すること。
【た】行	
地区計画制度	都市計画法に基づき、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園等の施設の配置や、建築物の建て方等について、地区特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画。
超高齢社会	65 歳以上の人々が総人口に占める割合のことを高齢化率といい、この高齢化率が 21%を超える社会のこと。

<p>DID 区域</p>	<p>Densely Inhabited District の略で、人口集中地区のこと。原則、国勢調査において、人口密度が 40 人/h a 以上の調査区が集合し、合計人口が 5,000 人以上となる統計地域。</p>
<p>低炭素社会</p>	<p>二酸化炭素の排出が少ない社会。</p>
<p>都市機能</p>	<p>文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能のこと。</p>
<p>都市計画道路</p>	<p>都市計画法に基づき計画された道路をいう。</p>
<p>都市公園</p>	<p>都市公園法に基づく、公園又は緑地をいう。</p>
<p>土地区画整理事業</p>	<p>宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設、変更を同時に行い、健全な市街地を形成する事業である。減歩と換地の制度により、公園、街路等の公共施設用地を生み出すところに大きな特色がある。</p>
<p>【な】行</p>	
<p>農業振興地域</p>	<p>農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づいて都道府県知事が定める、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域。</p>
<p>農地転用</p>	<p>田畑などの農地を宅地などの農地以外の目的に使用するために土地利用を変更すること。</p>
<p>【は】行</p>	
<p>パークアンドライド</p>	<p>都市部の交通混雑や環境負荷の緩和を図るため、自動車を郊外の駐車場に停めて、鉄道やバスに乗り継いで都心に入る方法。</p>
<p>バリアフリー</p>	<p>段差や仕切りをなくす等高齢者や障がい者が日常生活をおくる上で不便な障がいとなっていること（バリア）を除去（フリー）し、全ての人が安心して暮らせる環境をつくること。</p>
<p>ベットタウン</p>	<p>住民の大部分が大都市に通勤している、大都市周辺の住宅都市。</p>
<p>ボートパーク</p>	<p>主に小型モーターボートを対象とした、必要最小限の施設や機能を備えた簡易な係留・保管施設。</p>
<p>【や】行</p>	
<p>ユニバーサルデザイン</p>	<p>できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。</p>